

## 前文

私は大阪維新の会 大阪市会議員団を代表いたしまして、昨日に引き続き、平成31年度大阪市予算案並びに関係諸案件について質問いたします。

初めに、都市間競争を勝ち抜く成長戦略について何点かお伺いします。

大阪経済の持続的な成長をめざすため、大阪の企業全体の99%、従業員の総数の67%を占める中小企業の成長・発展は不可欠です。

しかしながら、中小企業をとりまく社会経済状況は、アジアでの都市間競争、少子高齢化による国内市場の縮小など厳しいものであり、人的、資本的経営資源に乏しい中小企業にとって、十分な対応が困難なところではあります。

このような状況の中、従来より我が会派では、例えば「大阪観光局」のように、府と市と民間が一体となって取組む中小企業支援の最適な推進体制を検討する必要性を訴えてきましたが、

今般ようやく、府と市それぞれの中小企業支援センターを統合し本年4月1日に「大阪産業局」が誕生する予定であるとの報告を受けたところです。

しかしながら、ここで重要なのは、統合自体を目標とするのではなく、新たに設立される「大阪産業局」が、両法人による相乗効果を発揮し、オール大阪として一元的かつ、民間の求めるニーズに沿った強力な中小企業支援機関となることです。

「大阪産業局」が統合を機に、これまでにない取組みをすすめて、大阪経済の成長を加速させるため、組織のトップには民間の人材を起用するとともに、具体的な数値目標を定めて取組みを進めていくべきと考えますが、市長の所見をお伺いします。

次に女性の活躍促進についてお聞きします。

女性の活躍促進については、男女平等の観点のみならず組織内に視点や価値観の多様性を産み出す点において重要な成長戦略であると考えています。市長は女性職員の積極的な幹部登用に向けた考えを示し、過渡期においては管理職の一定数を女性に割り振るような施策も必要ではないかと表明しておられます。

しかし、現状一般的に、結婚、出産、育児といったライフステージの変化に伴い、仕事上のキャリアをある程度犠牲にせざるを得ないのは女性の方が圧倒的に多いのではないのでしょうか。

女性の活躍を促進するためには、翻って男性の家庭参画を促していく事が大切です。

中でも、育児に関しては、例えば、6歳未満の子どもを持つ夫の週平均1日当たりの家事・育児に費やす時間は、我が国よりも欧米主要国のほうが約2～3倍長いという統計があり、まだまだ育児を女性に頼る我が国の現状がうかがえます。

こういった現状を踏まえると、男性もより一層ワーク・ライフ・バランスを意識し、積極的に育児にも参加する社会を実現していかなければならず、まずは地方公共団体が率先して取組を推進し、めざすべき社会の実現につなげていくべきであると考えます。

男性の育児参加に関し、本市においては、平成32年度までに、男性職員の育児休業等の取得率を13%、5日間付与される育児参加休暇の完全取得率を50%とするなどの目標を掲げて取組を推進していますが、平成29年度の育児休業等の取得率が7.8%、育児参加休暇の完全取得率は24.4%と、半分にも満たない状況にあると聞いています。

本市において、男性職員の育児参加が進んでいないことは非常に残念であり、まずは、育児参加休暇の完全取得率の目標年度を前倒し、来年度での達成はもちろん、それにとどまることなく進めるべきです。

本市がリーダーシップを持って、取組を一層推進することで、社会における女性の活躍につなげていくべきだと考えますが、市長の考えを伺います。

(返し)

管理職の登用にあらかじめ性別によって枠を設けるクォーター制のようなやり方は、私としても過渡期においては必要な制度であると思うものの、本来あるべき論から言えば性別に関わらず能力のあるものが管理職に登用され、その結果男女比に極端な偏りが生じないというのが目指すべき理想社会です。そのような社会の実現に向け、先ずは公が女性の活躍促進と男性の家庭参画を強力に推進し、社会にメッセージを発信することは重要と考えています。育ボス宣言をなされた市長においては是非大阪からこのようなメッセージを発信し続けていただきたいと思います。

次に、新大学の国際競争力の強化についてお聞きします。

市大と府大は、4月に法人統合し新たに公立大学法人 大阪が発足します。今後は2022年度の大学統合を目指して取り組んでいくこととなります。

新法人に対しては、設立団体である府市からの中期目標として、「国際的な大学間競争が激化する中、教育・研究・地域貢献という基本機能を向上させ、大学の価値を高めていく」という方向性が示されています。

大学間競争については、毎年様々な世界の大学ランキングが発表されており、例えば、イギリスの教育専門誌であるタイムズ・ハイヤー・エデュケーションによるランキングでは市大の順位は2016年は501～600位のクラスと低く、さらに最新の2019年では801～1,000位のクラスとなっています。市大に限らず、我が国の多くの大学の順位が年々下がっており、私は強い危機感を抱いています。

国際的な競争に打ち勝っていくためには、海外の大学との学術交流協定の締結や海外の研究者との共同研究等を通じて研究の質を向上させ世界に存在感を示し、国際通用性のある教育研究を推進していく必要があります。

そのような中、私は日本と、イギリスを中心とした欧州との学術交流を支援している「日英欧研究学術交流センター」の活動に注目しています。

この組織は、「海外大学との共同研究による論文・書籍の量産」を目標のひとつに掲げ、イギリスの著名な大学とネットワークを持ち、研究者の国際的なマッチングを支援するなど、海外との共同研究のプラットフォームとなることをめざしています。

日本の若い研究者は、海外の大学や研究者と共同研究を行うためのツテやノウハウに乏しいという指摘もあるなかで、この団体のように、海外との共同研究を増やし、国際共著論文を量産するという明確な目標を持った外部団体と新大学が連携すれば、国際学会における新大学の存在感が高まると同時に、新大学の特長的な機能として研究者や学生に対しても大いにアピールできると考えています。研究や教育の質を高め、優秀な人材を引き付けていくためにはこのような新たな取り組みを積極的に行っていく必要があると考えますが、市長の所見をお伺いします。

次に、再生可能エネルギーを利用した都市魅力の向上についてお聞きします。

再生可能エネルギーの拡大は今や世界共通の課題で、SDGs（持続可能な開発目標）では、2030年までに世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギー比率の大幅拡大が掲げられています。

国においては、再生可能エネルギーの主力電源化とともに、原子力政策の維持が掲げられていますが、我が会派は以前から、原発の緩やかなフェーズアウトと、大規模集中型から分散型、地産地消型へ、エネルギー供給網の強靱化を図る政策を掲げてきたところです。

本市では昨年、うめきた2期区域で地下水の熱を利用してビル空調のエネルギーを35%削減する実証実験に成功しました。

大阪市は、豊かな地下水源に恵まれており、その利用ポテンシャルは市内の年間エネルギー消費量の15%に相当するとのことで、まさに地産地消の莫大なエネルギー源として期待が膨らみます。

この技術は、オランダでは国策により普及に取り組みられており、既に安全性や省エネ効果が確認されていますが、わが国では、昭和37年から続く地下水の採取規制により現在この技術を使うことができません。

大阪市は国家戦略特区制度による規制緩和を求めているところですが、大阪が牽引役となって是非とも実現させてほしいと思います。

市長においては、特区が認められればこの技術が即、実装可能な段階に至っていることを広く市場に発信し、今まさに大阪の外に事業用地を探そうとしている企業を本市に惹きつけるとともに、

1日も早くこの技術を実装し、先導的技術によって低コスト・高



セキュリティアなエネルギーインフラの提供を実現することで、SDGsへの貢献や都市間競争における大きなアドバンテージとして頂きたいと思いますが、市長の御見解をお尋ねいたします。

次に、2025年に向けた環境整備について何点かお伺いします。

万博開催が決定し、夢洲への主要なアクセスとなる北港テクノポート線、いわゆる地下鉄中央線の延伸については、いよいよ事業再開していく必要があります。

北港テクノポート線の鉄道事業許可については、現在、(株)大阪港トランスポートシステム、通称OTSが所有していると聞いていますが、現状のままでは、大阪メトロとは別に初乗り料金が必要となり、利用者にとって大きな負担になると思われます。

平成9年に大阪港駅からコスモスクエア駅間が開業した際も、OTSが鉄道事業者であったため、大阪港からの初乗り料金が課題となり、事業開始後に事業形態を変更した経過があります。

北港テクノポート線については、このことを教訓に地下鉄中央線を運営している大阪メトロが事業者になれば、北港テクノポート線で初乗り料金を必要とせず大阪メトロとの通算運賃にできます。また、OTSは鉄道事業を切り離せるため、トラックターミナル事業のみの会社となることも可能であり、OTSの自立化にもつながると思います。

そのための手法として、例えば、北港テクノポート線の鉄道事業許可を含めOTSの鉄道事業を大阪メトロに事業譲渡してはどうかと考えますが、市長の考えをお聞きします。

(返し)

市長からは、北港テクノポート線の事業形態の検討について、大阪メトロからの参画表明も踏まえ、すでに関係局に指示を出しているという前向きな答弁を頂きました。

それが実現すれば、北港テクノポート線と大阪メトロの一貫した効率的な運営ができるとともに、初乗り料金が必要になるという料金問題も解決できるのではないかと考えており、是非その方向で進めていただきたいと思います。

都市における鉄道は人体で例えれば血液が流れる血管だと私は思っています。この血管の流れに滞りができれば先の細胞は死んでしまいます。かつての ATC の失敗を繰り返すことのない様、万博、IR の成功に向けて確実に取り組んでいただきたいと思います。

次に、夢洲への海上アクセスについてお聞きします。

夢洲における IR の立地や 2025 年の万博開催に際しては、定時性が高く、所要時間も比較的短いことから、夢洲と、関空や神戸港等、大阪港内では天保山、USJ 等との間を結ぶ、中小の旅客船による海上輸送ニーズが高まるものと考えられます。

現在、港湾計画や IR 基本構想案で、夢洲の北側護岸において、海上アクセスの関連施設の整備が想定されています。

誰が整備・運営主体になるかにもよりますが、仮に IR 事業者が係留施設や旅客ターミナルを整備・運営することとなった場合でも、より充実した利便性の高い海上アクセス拠点とするためには、幅広い船会社による旅客船運航という視点が必要と考えますが、市長はどうお考えでしょうか。

また、多くの旅客船が夢洲で離発着することになった場合、大型コンテナ船の入出港など大阪港の物流機能への影響についてはどのようにお考えなのか、市長の見解をお聞かせください。

次に、築港南側エリアの活性化についてお聞きします。

築港・天保山地区につきましては、海遊館などの集客施設が集積し、「大阪都市魅力創造戦略 2020」において重点エリアのひとつにも位置づけられ、毎月の様に外航クルーズ客船が発着するなど賑わいをみせつつあります。しかし大阪の観光・集客の一翼を担う重要な拠点としてさらなる魅力の向上、機能強化を果たすためには、築港の南側エリアにも人を呼び込む施設や空間を配置し、地区全体の回遊性を高め、エリア北側の活気を南側にも広げていくことが重要ですが、築港の海沿いのエリアにつきましては、倉庫などが集積しており、集客施設としては住友倉庫の赤レンガ倉庫を活用したクラシックカーのミュージアムの誘致に成功したものの、その後の南側のまちづくりは進展しておらず人の回遊も生まれておりません。

港湾計画におきましては、このエリアを文化・業務・居住などの機能が集積する賑わいある拠点とする再開発の計画があり、この一環として中央突堤の南側の約 5ha の水面を埋め立てて、緑地や物揚げ場を整備することとなっており、大阪市が埋立免許を取得していますが、採算性の問題から再開発は進んでおらず、埋立や緑地整備については事業休止の状態となっています。

今般 2025 年の国際博覧会の開催が決定し、I R を含む国際観光拠点の形成を目指す夢洲からの距離も近く、大阪メトロの中央線で結ばれる当地区の開発ポテンシャルが高まることは間違ありません。

倉庫などが集積しているエリアの再開発は、移転補償の課題もあり、早々に再開発を進めることは難しいと思いますが、その前面の

埋立地は、緑地となっている土地利用を見直せば、集客施設や住宅などの事業をやりたい民間事業者が出てくるのではないのでしょうか。また、埋立地の開発が進めば、背後の再開発を進めるきっかけにもなり、南側の活性化に繋がると考えており、是非埋立事業を動かしていただきたいと考えています。

まずは、この埋立地について局内のみで事業採算性を検討するのではなく、民間事業者の開発意向や事業可能性などをヒアリングしてはどうかと考えますが、市長の見解をお伺いします。

(返し)

まずは民間企業にヒアリングを行うということでありましたが、開発意向や事業性をヒアリングしたうえで事業化の可能性があるとということであれば、広くマーケティング・リサーチを実施して魅力ある提案を公募し、築港・天保山エリアの活性化に向けて実際に事業を動かしていただきたいと思います。

次に、夢洲における万博の跡地計画についてお聞きします。

大阪・関西万博については、2025 日本国際博覧会協会が設立され、国を中心とした「大阪・関西万博具体化検討会」も設置され、万博開催に向けて具体的な動きが見えてきました。

私は、昨年度、2015 年万博の開催地であるイタリアのミラノ市への市会議員海外視察に参加しました。

万博の跡地を視察し、誘致の際の取り組みや跡地の利用方法などについて、万博会場の土地購入や万博運営を行った企業より説明を受けました。

ミラノ万博では、万博が始まる前に跡地利用の計画ができていなかったため、2018 年に跡地利用として、病院や大学、研究施設が立地する公園のマスタープランが策定されるまでに 3 年の年月を要し、さらにその実現には 7～10 年かかる見込みとなっています。

この状況から、先方の説明の中では、「万博後の会場の再利用の計画を事前に考えることが大事である」との話もありました。

一方、ミラノ万博の跡地は、空港や市中心部、イタリアの主要都市からの交通アクセスが良く、世界の 50 の企業から、研究施設を置きたいと要望があるとの話もありました。

こういった海外の事例も踏まえ、大阪・関西万博では、会場計画の具体化の検討と並行して、予め跡地のまちづくり計画も検討し、万博会場にかかる施設やインフラなどが跡地のまちづくりに有効に活用できれば、万博の意義である SDGs 達成への貢献の観点からも先進的な取り組みとなるのではないかと考えますが、市長の見解をお伺いします。



次に御堂筋の道路空間再編についてお聞きします。

昨年度、完成 80 周年を迎えたことを契機に、御堂筋の活性化に向け、シンポジウムやワークショップなどの記念事業が公民連携して実施され、大阪市では、その取組みを踏まえ御堂筋将来ビジョン(案)を作成し、パブリックコメントが実施され、その結果が先日公表されたと聞いています。

昨年のが会派からの質疑に対し、御堂筋のさらなる活性化に向けたファーストステップとして、まずは難波から道頓堀川までの側道を活用した歩行者空間化の取組みを進め、車中心から人中心の道路に再編していく、という答弁がありました。単に歩道を広げるのではなく、憩いや、滞留空間を作るなど、賑わい創出に向けた取組みを行い、都市の魅力向上を図って頂きたいと考えています。

そのためには、これまでのように、イベント時における単発的なものではなく、継続的に賑わい創出ができるように、例えば歩道上に小型店舗を設置できるような仕組みづくりについても考えていただきたいと思います。

大阪では、近年のインバウンドの増加や 2025 年万博の成功に向けて、都市魅力の一層の向上が期待されています。そのような中、御堂筋を将来ビジョンでも示されているような「世界最新モデルとなる、人中心のストリート」に転換することで、世界に誇れるメインストリートにして頂きたいと思います。そのためにも、千日前から難波という限定された空間ではなく、万博までに難波から淀屋橋までの御堂筋全体を文字通り都市を貫くメインストリートとして賑わい空間に再編してほしいと考えています。

市長は昨年、海外のメインストリートにおける取組みも視察さ

れたということですが、海外における事例も踏まえ、御堂筋の側道歩行者空間化をどのように取組み、都市の魅力向上を図っていくのか、市長の見解をお聞きします。

次に、中之島4丁目のまちづくりについてお聞きします。

中之島4丁目については、2021年に大阪中之島美術館の供用が予定されるとともに、隣接する市有地において未来医療国際拠点が計画されるなど、新たな拠点づくりが進められています。

さらに、2031年には、新たな交通インフラとして、なにわ筋線が供用開始し、新駅も設置されることから、多くの人がこのエリアに来訪することが期待されます。

これらの開発プロジェクトを契機として、周辺の民間開発プロジェクトや、残る市有地の開発が連携しながら、このエリアの付加価値をさらに高めていくことが重要であると考えています。

そこで、今後、具体化していく未来医療国際拠点など、中之島4丁目のまちづくりを、どのように進めようと考えているのか、市長の所見をお伺いします。

次に、住吉市民病院跡地に整備する新病院等についてお聞きします。

現在、住吉市民病院跡地に弘済院の機能を移転するための新病院の整備に関する検討が進められていますが、吹田市にある弘済院の機能が大阪市内に移転すれば、大阪市民が利用しやすい施設となり、市民にとって大きなメリットとなることから、わが会派としても、この取組みの実現に大いに期待しています。

特に、新病院が開設する翌年の2025年には、大阪・関西万博が開催されます。そのテーマは「いのち輝く未来社会のデザイン」であり、世界中からライフサイエンスなどの最先端の研究者も集まってくるのが想定されます。

万博は人類の健康長寿に向けた世界が注目する社会実験の場であり、先の再生医療の研究拠点とともに、本病院も万博のレガシーの受け皿となることを期待しています。新病院の整備にあたっては、単に市外にあったものを市内に移設するということではなく、大阪が全国に先立って認知症の課題と向き合い、万博のレガシーとともに医療先進都市としての大きな一歩を踏み出す拠点としてほしいと考えますが、市長のご所見をお伺いします。

(返し)

これまで大阪市は橋下市政における抜本的な行財政改革、そして吉村市政における教育、子育てへの圧倒的な投資と、市民の間にも本市の取ってきた政策の方向性は浸透していると感じます。それらの政策は堅持しつつ、次なるステージとして、大阪はこの再生医療と認知症の2つの研究拠点施設の整備、そして2025年の万博にむけて、いよいよ医療と健康の分野で世界を牽引する国際医療都市としての地位を確立されるよう、市長の積極的な発信をお願いします。

次に、大阪の教育力及び社会的養育の充実について何点かお伺いします。

本市では、市長の強いリーダーシップの下で学力向上を本市の最重要課題の一つとして掲げ、ICTの活用や校長経営戦略支援予算をはじめ多くの予算を投入していますが、学力向上の課題はまだまだ大きいと認識しています。

校長経営戦略支援予算については、図書室の図書の拡充によって国語力を伸ばす取り組みや、ジュニア英検を活用した実践的な英語教育の推進など特徴的な取り組みを進め、子ども達の学習意欲の向上や学力の伸長に寄与してきた素晴らしい取り組みがある一方で、学校長の任期によって概ね3年ごとに学校の方針が変わり、せっかく成果の出始めた取り組みがその学校の特色として継続的に定着しないという課題も認識しています。

実際に校長に話を聞くと、1年目は前任校長の学校経営方針がある中で、2年目に自分の教育観を打ち出し、その定着をみる3年目にはもう異動の声が聞こえていることが多く、結果としてじっくり時間をかけた学校改革は難しいとのことでした。

おりしも全国的に管理職のなり手不足の問題が深刻化していますが、それはまさに管理職が教員にとって魅力的な自己実現の場ではなくなっている証左です。

私は学校長が教員組織や保護者、地域との豊かな人間関係の中で自らの教育観を浸透させ、学校改革に腰を据えてじっくり取り組む事ができる環境を整えることは、管理職としての自己実現につながり、管理職の魅力向上に繋がると考えています。

現状、教育委員会は校長の任期を「複数の学校を転任し、校長と

しての経験を積むため」として概ね3年程度を目安にしていますが、私は人材育成の考え方から言えば、若い教員のうちに異動を積極的に行い様々な経験を積む意義は大きいと考えますが、管理職としての校長は、学校に赴任して、自分の学校経営ビジョンを教職員、保護者や地域等の理解の下で腰を据えて実行していくべきと考えており、教員の任期が7年から10年、校長の任期は3年から4年というのは、任期の定め方が逆なのではないかと考えています。

現在、校長の平均昇任年齢は55歳前後とのことから、定年までの年限も考え、先ずは最低でも任期を5年に延長することはできないのか、教育長の考えをお伺いします。

(返し)

まずは5年間に延ばして頂けるということです。

先日も教育長は学力の伸びを校長の評価に反映する旨答弁されました。非認知能力の大切さはいうまでもありませんが、本市が子どもたちの学力に責任を持つ姿勢として、私としてもこの考えには賛同しますが、一方で校長がその力量を十分に発揮できる環境の整備も並行して進めていくべきと考えます。

現在、本市では学校選択制を施行していますが、実態としては部活や制服などで学校を選択しているという話も聞いています。私としては学校において校長が腰を据えて自らの教育観を学校、地域に浸透させ、それぞれの学校にそれぞれの特色が出ることによって、学校選択制の制度も本来の趣旨を取り戻し真に活用される制度となると考えています。

将来的には校長の任期をさらに延ばす形で教員との任期の逆転現象を解消して欲しいと考えていますが、そのためには40代の後半までに校長となるべき経験と能力を養う必要があり、本市の教員の人材育成計画全体を書き直していく必要があると考えています。この点についても引き続き議論させていただきたいと思います。



次に、教員の資質向上についてお聞きします。

本市の学力向上をはじめとする学校の課題を解消し、子どもの教育環境を整備していくために本市では既に学力向上に向けて様々な施策が展開されていますが、本市の教育水準を更に向上させるためには、教員の資質・能力、とりわけ個々の教員の授業力の向上と、管理職としてのマネジメント力をもった人材の育成は欠かすことのできない条件です。

本市では、教員の資質向上の取組みとして、昨年度、大阪教育大学と包括連携協定を結び、教員のキャリア段階に応じたさまざまな施策を大学と連携・協働して進めているとききます。

その中で、教員が、日々の学校現場での課題に対応できるための実践的知識・技能を身に付ける機会の確保として、授業料免除や代替教員の確保を含めた大学院への派遣制度を開始したということですが、来年度の派遣者は、大学の推薦枠 4 名分を含め、5 名の枠しかないということであり、1 万人を超える本市の教員数に対してあまりに少ない定員と言わざるを得ません。まずはこの制度の推薦枠の拡大をお願いしたいと思います。

また、今後、本市の公教育が多様な課題を克服し、教育力でも全国トップ水準の大阪を実現していくためには、その要となる教員がそれぞれのキャリアステージに応じて大学院等で学び、専修免許を取得できるような職場環境を整備していくことは重要と考えます。現在の学費や給与保証まで本市が丸抱えすることで人数枠が極端に制限されるような制度の考え方ではなく、教員にとって柔軟で活用しやすい制度の検討を進めていただきたいと思います。

実際に、非常勤のような形態で勤務しながら大学院に通う事がで

できれば、一定の給与を確保しながら大学院に通学する事ができるだけでなく、教育理論と教育実践を往復することになり、研究面でも良い効果があると教育大学の教授からも指摘があります。

本務職員の非常勤化は地方公務員法の改正が必要であり当面困難であるということは聞いていますが、国や大学との連携のもと、可能な限り柔軟な制度の構築をお願いしたいと考えますが、教育長の考えをお伺いします。

次に、教員の負担軽減についてお聞きします。

学校が保護者や地域から求められる役割が多様化し、様々な課題への対応が学校の多忙化を招き、教員の長時間勤務にもつながっています。

私は、学校教育の質や水準を維持・向上させるためには、教員の長時間勤務の解消により、教員がしっかり子どもたちと向き合い、本来の業務である教えるということに専念できる環境を整えることが必要だと考えています。

本市ではこれまでもスクールソーシャルワーカーや部活動指導員など専門性のある人材を配置し、教員の負担軽減を図ってきていますが、学校現場においては児童心理や福祉など、教育以外の高い専門性が求められるような事案がますます増えてきており、学校現場が抱える課題に教員だけで対応することは、質的にも量的にも困難であると考えます。

また、他方でこれまで教員が慣習的に行ってきた業務の中には、教員の専門性が必要とされていない単純な事務作業も含まれています。

教員が担うべき業務を明確化し、教育以外の高い専門性が求められるような事案への対応や、必ずしも教員が行う必要のない単純事務への対応には、それに対応した人員を配置するべきであり、それとあわせて、人員配置以外の業務改善を行うことで、教員の負担軽減をより一層はかることにより、教員が本来の仕事である子どもたちの教育に専念できる環境を整えるべきと考えますが、市長の見解をお伺いします。

次に、科学的根拠に基づいたいじめ対策についてお聞きします。

平成 29 年度調査の結果では、本市のいじめ認知件数は小中学校合わせて約 17,800 人と前年度の約 10,000 人から大幅に増加しています。これは、今まで認知されていなかったものも各学校が積極的に認知しようとしているという意味では、本市の各学校においていじめ問題に対する意識が高まってきた成果であると思います。

いじめを早期に発見し、早期に対応するという事は確かに重要ですが、いじめは一たび発生すると、子ども達の自己肯定感を低下させ、将来に亘って悪影響を残すことも多いため、いまや国においてもいじめ対策は発見して対処するものから、未然防止の取組により、いじめをそもそも発生させない方向に取組みの主眼が移されています。

先行する研究では、いじめを未然に防止するためには、その学級がいじめを生みやすい状況にあるのかどうかを定期的に分析し、その結果を基に学級全体を指導していく具体的な取組が効果を上げています。

本市においても、国の指針や先行研究に習い、このようないじめ対策における発想の転換が必要と考えますが、教育長の見解をお伺いします。

(返し)

2017年に発表されたある論文が、暴力を公衆衛生の分野から論じ注目を集めました。ヒトの行動は社会的学習を通じて獲得される、つまり行動は感染症のように感染ということは行動社会学の分野では今や常識となっていますが、特に暴力やいじめなどの目立つ行為は伝播性が高く、インフルエンザなどのウィルス性感染症と同様に公衆衛生学の問題として対処することでその発生を効果的に抑制できたというものであります。本市のいじめ対策についても、アンケートなどでいじめを発見し、対処するという介入支援ではなく、すべての子どもを対象とした発生抑制へと大きく舵を切ってもらいたいと思います。

次に、里親制度の普及促進についてお聞きします。

様々な課題から生みの親と一緒に暮らすことのできない、社会的養護の対象となるこどもが、全国では約 45,000 人、大阪市では約 1,200 人いると言われていています。

平成 28 年 6 月の児童福祉法の改正を受け、平成 29 年 8 月に国の検討会において「新しい社会的養育ビジョン」が取りまとめられました。

そのビジョンでは、社会的養護において家庭養護の比率を高めることが求められ、国は里親委託率を、就学前児童では 2026 年までに 75%、学童期のこどもでは 2029 年までに 50%とする目標を掲げています。乳幼児期の養育環境は、こどもの愛着形成、心理・情緒面の発達に大きな影響を与えていると言われており、こどもたちの安心・安全な生活環境を確保するためにも、里親の充実が喫緊の課題だと考えています。しかしながら、大阪市の里親委託率は、現時点で約 15%となっており、目標達成には程遠い状況です。

市民の方々にお聞きしても、里親制度を知らない人が非常に多く、これまでのイベントに合わせた広報や、ポスターの掲示等では十分な周知ができていません。

社会的養護が必要なこどもたちに関心の高い市民の方もおり、まずは里親制度の仕組みをきちんと理解してもらうことが重要と考えます。

については、里親制度を広く市民の皆さんに知ってもらうため、新たに里親経験者の公募による里親アンバサダーを設置してはいかがでしょうか。実際に里親を経験された方から、日々の活動やこどもたちに対する思いを様々な媒体を通して伝えてもらえれば、里親制

度が市民の方々により身近な取組みとして浸透し、新たな開拓にも繋がるものと考えます。

また、民間活用の視点では、民間事業者の有する資金・ノウハウ・人材といったリソースを行政が有効に活用し、民間事業者の実績に応じて報酬を支払うことで実効性の向上と行政コストの削減が同時に見込める、「ソーシャルインパクトボンド」という成果連動型民間委託契約の導入も検討すべきです。このソーシャルインパクトボンドの導入は、公民連携の新たな形として注目を浴びており、効果的・効率的な里親開拓につながるものと考えています。

里親委託率をさらに向上させるためには、里親アンバサダーの設置やソーシャルインパクトボンドの導入など、新たな手法による里親制度の理解度を高め、里親の担い手を増やしていくべきと考えますが、市長の所見をお聞きします。

次に、財政基盤の強化に向けた市政改革の取り組みについて何点かお伺いします。

本市は橋下市政以来、通常収支不足の解消に向けた市政改革の取組について市政改革プランを定め、徹底して行財政改革に取組み、橋下市政発足時に見込まれた500億円規模の通常収支不足額を大幅に圧縮し、併せて市債残高の減少や財政健全化指標である実質公債費比率・将来負担比率の改善も実現させてきました。

まだまだ予算においては通常収支不足が見込まれる状況ではあるが、決算ベースでは、執行段階における事業費の精査等により、黒字を維持しており、これまでの改革の成果が確実に表れてきたものと評価できる。

しかし一方で、懸念されるのは、最近、大阪市の財政状況に対する楽観的な見方が多くなってきた印象を受けることです。

先日公表された「今後の財政収支概算（粗い試算）」によると、今後10年の見通しで、期間半ばに通常収支不足が一旦解消するものの、期間後半からは再び収支が悪化する見込みとなっています。加えて、高齢化の進展や障がい福祉サービス利用者の増加等に伴う扶助費の伸びは試算を重ねるごとに上振れを繰り返していますし、今後市民利用施設の維持更新費用が莫大にかかることが想定される中、未利用地売却などの補てん財源にも限りがあり、本市財政は未だ危機的状況を脱してはいないと考えています。

これまで徹底して進めてきた市政改革プランは、2019年度をもって終了し、2020年度以降については全く白紙の状態ですが、今後も通常収支不足が見込まれるなかで、その圧縮・解消に向け、より強力に市政改革を推進するための新たな市政改革プランを策定し



ていくべきだと思いますが、市長のご所見をお伺いします。

次に、資産の有効活用についてお聞きします。

将来の財政負担を軽減していく観点でいえば、資産の有効活用も重要な課題であると考えています。

例えば、健康局が違法民泊撲滅チームを設置する際に、当時把握していた施設の中に適当な空き施設がなく、あべのルシアスに事務所を借り上げる計画で進めていましたが、我が会派からの指摘により浪速区役所の4階の空きスペースを転用できることがわかり、賃貸料2,000万円の支出を防ぐことができました。

こうしたことが起こる要因としては、市政改革室の取り組みが部局側からの空き施設の情報を集約するに留まり、空きスペースや施設を、資産として捉え、最大限有効に活用すべきであるという意識が希薄だったのではないかと考えます。

貴重な市民の税金が投入された公共施設を最大限活用するための総合的かつ戦略的なマネジメントが必要ではないでしょうか。

多くの政令指定都市では、人口減少や、少子高齢化を見据え、また、今後老朽化する公共建築物の修繕費や建替費が増加するなかで、財政負担の軽減や平準化を図る観点から、財政担当部局または企画担当部局内に、資産の有効活用にかかる権限や機能を集約した部門を設置しているようです。

本市においても、現在のような各施設の所管所属が縦割りで施設を管理するやり方を改善し、まずは市全体として、必要な資産情報の見える化に取り組むなど、アセットマネジメントの仕組みをとりいれるべきです。

そうすることで、既存施設のさらなる有効活用の取組みや複合化・多機能化といった効率的な施設マネジメントにつながり、本市

の財政負担の軽減につながると考えますが、市長の見解をお伺いします。

最後に組織横断的なマネジメントについてお聞きする。これは、それぞれの所管業務においては各部局に当てはまることだと思うが、ここでは改革を推進していく観点からお聞きします。

市政改革室やICT戦略室は、市政改革プラン2.0やICT戦略アクションプランを掲げて、本市の行財政改革を推進し、質の高い行財政運営やICTの積極的な活用に取り組んでいます。

これまでの取組により、業務執行の効率化や市民サービスの向上が図られるなど、改革の成果も出ているが、昨日も質問のあった行政手続きのオンライン化の推進や先ほどのアセットマネジメントの仕組みづくりなど、部局をまたがる組織横断的な案件については、思うように進んでいないのではないかと感じています。

長年実施してきた業務を見直し、改革を進めていくには、関係所属との調整に時間を要し、容易には進まない部分があることも一定理解するが、市政改革室は行政改革を、ICT戦略室はICTの活用において本市をリードする立場にあり、全庁的な取組の推進に向け、それぞれの関係所属に課題の解決を迫るだけでなく、自らが改革の主管局となって局横断的な課題の切り出しから解決までを責任を持って進めてほしいと思います。

改革の推進には各所属の自律的な取組も大事であるが、これからの改革にはスピード感がますます重要になってくると思われる。それには改革を牽引する両室が関係所属を巻き込んで、目標に向かって強力に働きかけていくことが必要であり、市長から両局の位置付けについて今一度全所属に号令をかけることも必要と思うが、市長のご所見を伺う。

(結文)

以上、各般に渡り質問をしてきましたが、いま大阪は全国で最も改革が進んでいる、また成長している都市と言っても過言ではないのではないかと考えています。

しかしこの間の代表質問においても万博や IR、うめきたや中之島のまちづくりなど、府市の連携なくしては実現し得なかった項目が多く見受けられます。現在は吉村市長と松井知事の良好な人間関係、また非常に似通った政策的価値観によって大阪府市の成長は支えられていますが、長い大阪の政治の歴史を見れば、この様な状況は本当に稀であり、一時のものに過ぎないと見るべきであります。

価値観の合わない知事、市長がいくら話し合ったところで政策的な合意を見出せないことは過去の歴史が既に証明しています。広域行政については知事が、基礎自治行政については市長が、それぞれの領分に集中し、スピード感を持って政策を推進する統治機構の改革、つまり大阪都構想の必要性は、時代の流れが早まり、新たな課題が目まぐるしく生まれてくる現代において益々高まっています。

今回の代表質問においても、私を含め多くの質問者が広域行政の課題を市長に質問していましたが、これら広域の業務を執り行いながら、270万人の人口を抱える本市において、子どもの虐待、ひとり親家庭の貧困、低学力の問題、認知症対策など、本来解決すべき基礎自治体の課題にも解決の道筋をつけた吉村市長の手腕には本当に敬服の念を禁じえません。

しかし一方で、それほど能力のある市長が広域の業務を府に移管させ、基礎自治の課題に集中できたとすれば、さらにどれほどの市

民生活の課題について解決の方向性を提示しえたのかということを考えて、その機会損失の大きさは計り知れません。

我が会派としては1日も早く、大阪に暮らす全ての住民のために統治機構改革を成し遂げ、より豊かな大阪へむけて前進すべきということを申し上げ、私の質問を終わります。ご静聴ありがとうございました。